

# 災害状況のデジタル・アーカイブ記録ガイドについて（第一次案）

NPO 法人日本デジタル・アーキビスト資格認定機構  
会長 後藤 忠彦

**災害状況等をデジタル・アーカイブとして記録されるとき、次のような点に注意し、後世への伝承、人々の役に立てられる情報の構成をお願いします。**

## 1. 次の世代へ伝える映像の撮影（静止画、ビデオ）をする

- ① 全体、一部等、映像で説明できるように撮影する。
- ② プライバシー、所有物等には、十分な配慮をする。（できれば許可を得る）
- ③ 望遠レンズ等を用いて被災者等の方々の迷惑にならないように

## 2. 位置情報の取得

- ① 撮影箇所と、できれば被写体の位置情報をGPSによって、緯度経度、標高、撮影時刻を取得しておく。  
(地図等の記録用紙も用意する)
- ② GPS受信機がない場合は、携帯電話や高性能情報端末、カーナビなどを活用する。

## 3. 写真・ビデオ等、画像での記録上の留意点

- ① 大きさがわかるように、物差しなど基準になるものを映し込む。
- ② できればカラーチャートを映し込み、正確な色が再現できるようにするとよい。

## 4. 環境情報の記録

- ① 気温、湿度などの気象情報をはじめとして、環境を把握するデータを記録する。
- ② 高台などから見た広域の状況の記録

## 5. 周辺の状況の記録（できれば360°パノラマ撮影）

- ① 撮影箇所を中心として、カメラを水平方向に一周させて撮影しておく。後日、合成ソフトにより360°パノラマ画像を作成する。（撮影上の留意点として、1枚目と2枚目が1/3程度の面積が重なるようにするとよい。）
- ② コンパクトデジタルカメラのパノラマ合成機能を活用することもできる。
- ③ ビデオカメラを水平方向に回して連続的に動画として記録する方法もある。  
(この場合、ビデオカメラを水平方向に回す向きを右回り、又は左回りに統一する。)

## 6. 被写体を多方向から撮影しておく

- ① 被写体の状況を、たとえば東西南北のように多方向から撮影記録する。
- ② 多方向からの撮影が難しい場合は、たとえば方位磁針を用いて撮影方向を記録・写し込みなどを行う。

## 7. 建物や景色などでは、一枚に収まらない場合には、カメラの仰角を変えて全体が記録できるようにする。（水平方向でパノラマ撮影をするように、鉛直方向にも何枚かに分けて記録しておく）

## 8. 体験者からの話を記録する。（オーラル）

- ① 音声・会話等を録音する。（聞くことが大切で、話していただくことを主とする）
- ② 状況説明の図や質問事項等を残す。（撮影もしておく）
- ③ 話の様子をビデオカメラ及びスチルカメラで記録する。
- ④ 体験者の話に現れる場面や場所を、話の内容に合わせて撮影記録する。

## 9. その他

- ① 限られた厳しい状況の中での撮影記録となることから、使用できる機材の機能を有効に活用する。たとえば、最近のデジタルカメラにはビデオ動画を記録する機能、GPS機能、パノラマ画像撮影機能、録音機能などが備わっている。ビデオカメラではGPS機能、静止画撮影機能などが備わっているものがある。
- ② どうしても動画記録しかできない場合は動画で記録を取っておき、後日動画から静止画を抽出ことができる。
- ③ 災害地では商用電源の確保が難しいことから、バッテリーや記録メモリーの予備を準備する。